

令和五年六月二十日受領
答弁第八八号

内閣衆質二二一第八八号

令和五年六月二十日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員早稲田ゆき君提出すべての子どもを切れ目なく支援するための子育て世帯を取り巻く所得制限の撤廃に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田ゆき君提出すべての子どもを切れ目なく支援するための子育て世帯を取り巻く所得

制限の撤廃に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「障がいをもつ子どもの福祉にかかる所得制限」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにしても、個々の制度における所得制限の在り方については、制度の趣旨や目的等を勘案して、それぞれ判断されるものであり、各制度における所得制限の「撤廃」については、他の制度との関係も含め、制度ごとに、慎重に検討していく必要があるものと考えている。